

令和 3 年 度
定 期 監 査 報 告 書

秩 父 市 監 査 委 員

目 次

1 監査の対象及び監査期間	1
2 監査の方針	1
3 監査の方法	1
4 監査の結果	2
5 総括意見	2
各課等の状況	
市長室	3
総務部	4
財務部	6
環境部	8
市民部	11
福祉部	14
保健医療部	16
産業観光部	18
地域整備部	19
会計課	21
吉田総合支所	22
大滝総合支所	23
荒川総合支所	24
市立病院	24
大滝国民健康保険診療所	25
教育委員会	25
議会事務局	27
監査事務局・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会	28
農業委員会	28
定期監査該当課所・日程表	30
財政援助団体等監査	32
工事監査	33

◎ 資料

秩父市 令和3年度工事監査技術調査結果報告書

1 監査の対象及び監査期間

30、31 ページ参照

2 監査の方針

監査に当たっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は事務の執行が、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。）第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って、適正で、合理的かつ効率的に行われているかに留意した。

※ 自治法第2条第14項

「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」

※ 自治法第2条第15項

「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。」

3 監査の方法

あらかじめ監査資料・共通質問の提出を求め、各課等の全体を代表するような一部分や重要な部分を抜き取り分析する等の書類監査を行った。財務書類等の照合、確認等を行うとともに、事務の執行及び事業の管理の状況等について、各担当者に質問し、説明聴取を行った。なお、主要事項については現地において実地監査を行った。

※ 各課等に対し事前に提出を求めた資料

- ① 資料1 事務分担表
- ② 資料2 令和3年度における主要な事務事業の計画、実施状況及び課題
- ③ 資料3 令和3年度歳入予算執行状況表、歳出予算執行状況表
- ④ 資料4 令和3年度工事請負費執行状況（1件50万円以上）
- ⑤ 資料5① 令和3年度工事請負費以外の委託契約に関する調べ（1件50万円以上）
- ⑥ 資料5② 令和2年度工事請負費以外の委託契約に関する調べ（1件100万円以上1,000万円未満）
- ⑦ 資料6① 令和3年度補助金等（財政援助団体）交付状況（1件50万円以上）
- ⑧ 資料6② 令和3年度財政援助団体概況書（1事業年度50万円以上）
- ⑨ 資料6③ 令和2年度補助金等交付状況（1件100万円以上200万円未満）
- ⑩ 資料6④ 令和2年度財政援助団体概況書（1事業年度100万円以上200万円未満）
- ⑪ 資料7 令和3年度貸付金、出資金及び基金等の状況
- ⑫ 資料8 前回の監査における指摘事項の措置状況
- ⑬ 資料9 新型コロナウイルス感染症対策事業（報償費・補助金等）
- ⑭ 資料10 新型コロナウイルス感染症対策事業（需用費・備品購入費）
- ⑮ 資料11 新型コロナウイルス感染症対策事業（委託料）（100万円以上）

- ⑯ 資料 12 令和 2 年度新型コロナウイルス感染症により変更・延期・中止となった事業（予算額 50 万円以上）

※ 各課等に対し事前に回答を求めた共通質問事項

- ① 当課の重要・重点事業や、課の目標・方針
- ② 当課に対する苦情・照会の有無、有りの場合はその内容や担当課の対応
- ③ 国、埼玉県等の監査・検査の有無・予定、既に終了している場合はその結果
- ④ 当課で扱う現金の内容
- ⑤ 歳入の徴収又は収納を私人に委託している場合は、契約書及び告示書の写しの提出
- ⑥ 収入未済額の解消に向けた取組
- ⑦ 今年度購入した備品の一覧
- ⑧ 請求書を受理した日から 30 日（工事代金にあつては 40 日）を超えた支払の有無
- ⑨ 会計年度任用職員等の出納事務に係る当課の管理点検方法
- ⑩ 当課で協議会や実行委員会等の経理を行っている場合、その通帳の写しの提出
- ⑪ 令和 3 年度事業において、歳入確保や歳出削減を図って改善できた事務事業

4 監査の結果

各課等の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況は、関係法令及び条例、規則等に基づいて、おおむね良好に執行されているものと認められた。

事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査（ヒアリング）執行の際、口頭で述べたとおりである。

5 総括意見

定期監査は、自治法第 199 条第 4 項の規定により、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査するもので、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているか、市の事務事業の執行に係る工事について、設計・施工等が適正に行われているか、また、建物等の維持管理は良好であるかがその主眼である。

令和 3 年度においても、各課等の基本事業の主要な事業、重要な事務事業を分析する等、書類監査を行うとともに、「公金等の管理」「収入未済額の解消に向けた取組」「支払遅延の有無」「歳入確保や歳出削減への取組」等を重点監査項目とし、各部各課等を前期・後期に分け、定期監査を実施し適正指導を行ったところである。

以下ここでは、重点監査項目として実施した事項及び複数の課等に共通するいくつかの指摘すべき事項等について述べることにする。

公金等の管理は適正に処理されていた。今後も引き続き適正な処理をしていただきたい。未収金については、新型コロナウイルス感染症の影響により臨宅徴収が困難となる中、架電催告等を行っている。引き続き未収金の回収に努めていただきたい。補助金交付事務において、過大に交付し適正を欠く事例が見受けられた。補助金の執行にあたっては、補助

金交付要綱に定める要件審査等の徹底に努められたい。

今年度より、委託業務に関するチェックリストを導入したところであるが、日頃の契約事務の参考として活用し、事務処理の適正化と迅速化に努めていただきたい。また、契約事務については、公金の効率的な支出の観点からも、契約の公平性、透明性と競争性を高める努力をし、設計から完了検査までこれまで以上に慎重に進めていただきたい。

以降に、各課等に対する個別意見を述べることにするが、地方交付税の合併特例措置が終了したことに伴う財政制約下において、少子高齢化の進展による社会保障費等の増加が危惧されている。職員一人ひとりが効率的で健全な行財政運営に努め、引き続き財政健全化を推進されることに期待する。

【市長室】

1 地域政策課

(1) 組織及び分掌事務について

地域政策課は、課長以下9人（うち1人は豊島区からの派遣、1人は民間企業からの派遣、1人は豊島区へ派遣）、地域おこし協力隊員4人が配置されている。

分掌事務は、地域政策推進事業に関すること、ちちぶ定住自立圏推進事業に関すること、地方創生推進事業に関すること、移住政策推進事業に関すること、未来技術事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

移住推進事業では、移住相談センターが主体となり、幅広い地域から幅広い年代の移住促進を図っている。定住自立圏事業については、共生ビジョンに基づき様々な分野における行政サービスの向上・秩父地域の活性化に取り組んでいる。

今年度は、人とモノの移動の困難さに着目した、山間地域での物流・公共交通ネットワークの構築を目指し「Society5.0推進事業」を展開している。

2 改革推進課

(1) 組織及び分掌事務について

改革推進課は、課長以下3人が配置されている。

分掌事務は、行政改革推進事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

各施策について行政評価を実施し、PDCAサイクルを回しながら、見直し・改善を進めている。枠内配分方式をとっている予算編成においては、今年度、枠内予算36事業についてヒアリングを行い、改めて改善を促した。また、本庁舎1階のAED更新にあたり、デジタルサイネージ機能を装備したAEDを設置し、歳入確保を図っている。

3 秘書広報課

(1) 組織及び分掌事務について

秘書広報課は、課長以下8人（うち1人は管財課兼務）が配置されている。

分掌事務は、儀式及び表彰事業に関する事、秘書渉外事務に関する事、広報事業に関する事、広聴事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市政功労者表彰では、規則に基づき、市のため功労顕著なもの又は市民で徳行卓越したものがあるときは、市政功労者表彰を行っている。市キャラクターPR事業では秩父市の振興を目的とし、イメージキャラクター「ポテくまくん」を積極的に周知している。また、インターネットテレビ「秩父おもてなしTV」に加え、コミュニティラジオ「ちちぶエフエム」を活用し、幅広い年代への情報提供をスムーズかつスピーディーに行っている。

【総務部】

1 総務課

(1) 組織及び分掌事務について

総務課は、課長以下4人が配置されている。

分掌事務は、総務事務に関する事、文書法制事務に関する事、人権推進事業に関する事、町会・コミュニティ事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

行政と町会、町会相互の良好な関係づくりや協働体制の構築の促進を図り、まちづくり交付金等により、全町会が順調に運営できるよう支援を行っている。

2 人事課

(1) 組織及び分掌事務について

人事課は、課長以下6人が配置されている。

分掌事務は、職員適正人員管理事務に関する事、職員能力開発事業に関する事、給与支給事務に関する事、勤務環境整備事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

第二次定員適正化計画に基づき、職員数の削減に取り組んでいるところであるが、国や県からの権限移譲や制度改正などの影響により、業務量が増加傾向にあるため、昨年度、定員適正化計画の目標の先送りを行った。組織を所管する市長室と連携しながら、組織の統廃合や事務事業の見直し、業務委託などを検討し、簡素で効率的な行政体制の整備に努めている。また、職員が自ら意識改革、資質向上に取り組むため、計画的に職員研修を実施するほか、専門的な資格取得を促進するとともに昇任試験を

通じて人材育成、人材登用を図っている。

3 危機管理課

(1) 組織及び分掌事務について

危機管理課は、課長以下8人が配置されているほか、兼職として工事検査課2人、各総合支所に1人ずつ配置されている。

分掌事務は、常備消防維持事業に関する事、消防団運営事業に関する事、消防施設維持管理事業に関する事、災害・危機対応事業に関する事、防災活動支援事業に関する事、防災情報伝達事業に関する事、地域防犯対策事業に関する事、セーフコミュニティ推進事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

万一の災害に対応するため、計画的な物資の備蓄・マニュアル整備を行い、全庁で対応できる体制を整えている。セーフコミュニティについては、多くの組織や団体が連携して、継続的に事故やケガを減らすための取り組みを行っており、11月に再認証を取得した。また昨年度、空き家解体補助金制度を創設し、危険な空き家になる前の解体を促すとともに、土地の利活用も推進している。地域防災の要を担う消防団の活動支援体制を整え、消防施設の計画的な整備を行い、安全なまちづくりを推進している。

4 情報政策課

(1) 組織及び分掌事務について

情報政策課は、課長以下6人が配置されている。

分掌事務は、情報システム事業に関する事、情報格差是正事業に関する事、統計事務に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

情報システム事業では、現行基幹系業務システムの利用期間満了に伴うシステム更新において、正確かつ円滑な切り替えが実施できるよう取り組み、セキュリティ、費用対効果、組織力の向上に考慮したシステム構築を目指している。埼玉県との共同事業である、音声テキスト化事業では、AI技術を活用した自動テキスト化システムを導入し、業務の効率化につながる環境を整備した。また、統計調査事務においては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、市内事業所、企業を対象とした、5年に一度の経済センサスー活動調査を行った。

5 工事検査課

(1) 組織及び分掌事務について

工事検査課は、課長以下2人が配置されているほか兼職として3人の職員が配置さ

れている。

分掌事務は、工事検査事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

検査事務においては、的確な工事成績評定の実施により、出来形や出来栄えはもとより、安全・品質・工程管理等も含めた総合的な評価を行うことで、受注者の適正な選定や指導育成につなげている。また、市が発注した建設工事を、優秀な成績で完成させた建設業者及び現場代理人等を表彰することで、建設工事の適正な施工及び品質の確保、技術の向上を図っている。

【財 務 部】

1 財 政 課

(1) 組織及び分掌事務について

財政課は、課長以下5人が配置されている。

分掌事務は、財政運営事務に関すること、ふるさと納税事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市町村合併の財政的な優遇措置が、昨年度で全て終了したことを考慮し、歳入に見合った適正な財政規模となるよう歳出の圧縮、財源確保に取り組んでいる。予算総額の抑制を図るため枠配分方式を採用し、適正な予算編成に努めている。また、ふるさと納税寄附金が増加傾向にあり、市税以外の貴重な財源となっている。財政健全化計画を着実に実行していくため、庁内全体をフォローアップし、健全な市財政を堅持している。

2 FM推進課

(1) 組織及び分掌事務について

FM推進課は、課長以下4人（うち1人は感染症対策室兼職）が配置されている。

分掌事務は、公共インフラ資産等マネジメント事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

今年度は、公共施設等総合管理計画の改訂及びそれに基づく個別施設計画の策定を進めている。策定にあたっては、施設所管課のヒアリングや利用状況調査、運営費調査などを行っている。将来の財政状況等を踏まえて統廃合や再編、再配置等を検討し、安全で安心して利用できる公共施設の維持を目指している。

3 管 財 課

(1) 組織及び分掌事務について

管財課は、課長以下7人が配置されている。

分掌事務は、財産管理事業に関すること、本庁舎管理事業に関すること、公用車管理事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

財産管理事業では、市所有の未利用土地及び貸付地等の売却並びに所管財産の適切な維持管理や賃貸借業務を行っている。本庁舎等維持管理事業では、市役所本庁舎・歴史文化伝承館・秩父宮記念市民会館等の維持管理を行っている。今年度は、歴史文化伝承館内の防火シャッターを改修した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度から引き続き庁舎入り口、会議室、トイレ等に除菌アルコールを設置している。公用車管理事業では、各課から希望があった車両 36 台にドライブレコーダーを設置し、交通事故防止の意識向上を図っている。

4 市民税課

(1) 組織及び分掌事務について

市民税課は、課長以下 12 人が配置されている。

分掌事務は、市民税等賦課事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

課税の公平性を保持するため、未申告者の呼び出しや法定調書等の課税資料による課税を行っている。軽自動車税の障がい者減免について、前年に引き続き変更がない場合は継続申請書の提出を不要とし、納税者の利便性を考慮した取り組みを行っている。

5 資産税課

(1) 組織及び分掌事務について

資産税課は、課長以下 9 人が配置されている。

分掌事務は、固定資産税等賦課事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

今年度は 3 年に 1 度の評価替えの年にあたり、土地、家屋ともに評価の見直しを行った。土地については、航空写真撮影、現地調査をもとに全筆調査を行い、地目等の見直しを行った。家屋については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら家屋調査を実施している。また、今年度に限り実施された、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した中小企業者等が所有する事業用家屋及び償却資産に対する軽減措置を行った。

6 収 納 課

(1) 組織及び分掌事務について

収納課は、課長以下 10 人が配置されている。

分掌事務は、市税等収納事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

現年課税分の未納者に対する電話催告について、昨年度から自動音声電話催告システムを導入した。コール回数の制限がなく、架電の曜日や時間帯を自由に設定でき、より効率的・集中的な架電催告を実施している。滞納者への早期折衝・財産調査の強化等による適正な滞納整理に努めるとともに、口座振替の推進を図るなど、収納率向上のための取り組みを行っている。

7 契 約 課

(1) 組織及び分掌事務について

契約課は、課長以下 6 人が配置されている。

分掌事務は、契約事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

公平で公正な入札・契約業務の実施に努めるとともに、地域経済の発展と地元企業育成のため、可能な限り市内業者を優先して発注している。

【環 境 部】

1 市推進課

(1) 組織及び分掌事務について

環境立市推進課は、課長以下 4 人が配置されている。

分掌事務は、環境活動推進事業に関すること、地球温暖化対策推進事業に関すること、再生可能エネルギー推進事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

出前授業を実施し、児童に環境学習の機会を提供している。地球温暖化対策推進事業では、道路照明灯の LED 化改修事業を公募型プロポーザルによる業者選定後、所管課所と連携しながら LED 灯具等の導入を進めている。また、省エネ家電買い替え助成金交付事業では、省エネ性能の高い冷蔵庫に買い替えた市民に対して助成を行った。再生可能エネルギー推進事業では、地域新電力会社連携事業において、秩父新電力株式会社と更に連携を強化し、再生可能エネルギーの地産地消や地域経済の活性化の拡大・拡充を目指し、関連する各種事業に取り組んでいる。

2 森づくり課

(1) 組織及び分掌事務について

森づくり課は、課長以下 6 人（うち 1 人は林野庁からの派遣）、地域おこし協力隊

3人が配置されている。

分掌事務は、特定分収育林事業に関すること、市営林造林管理事業に関すること、林業振興活動支援事業に関すること、治山事業に関すること、森づくり事業に関すること、森林保全事業に関すること、木材活用推進事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市営林の作業路網や里山の整備、搬出間伐等の整備を進めている。治山事業については、令和元年の台風19号で被災した森林を対象に復旧工事を実施している。森林環境譲与税を活用し、林業就業者対策、小学生を対象とした森林環境教育、送電線の近接木伐採、林道保全事業など、様々な新規事業に取り組んでいる。定住自立圏事業の秩父地域森林林業活性化協議会においては、各種補助事業、ホームページ「森の活人」の管理・運営やイベント出展等の啓発事業、ちちぶ木の駅プロジェクトなど、関係団体と協力して幅広い取り組みを行っている。

3 生活衛生課

(1) 組織及び分掌事務について

生活衛生課は、課長以下7人が配置されている。

分掌事務は、廃棄物処理適正化対策事業に関すること、衛生対策事業に関すること、公衆トイレ維持管理事業に関すること、火葬場・墓地関連事業に関すること、自然保護対策事業に関すること、生活環境対策事業に関すること、産業廃棄物・土砂等たい積対策事業に関すること、ごみ分別収集関連事業に関すること、し尿処理事務に関すること、上水道関連事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

日常の市民生活と密接に関係する、ごみ・公害・衛生・し尿処理等の幅広い業務を行っている。近年は、鹿、猪、熊、猿などの野生動物の住民生活圏への出没や、特定外来生物であるアライグマなどの捕獲件数が増加傾向にある中で、現場主義を基本とし、要望や相談に対応している。迅速、丁寧な対応を心掛け、市民の快適な生活環境維持に努めている。

4 秩父地域し尿処理事務広域化準備室

(1) 組織及び分掌事務について

秩父地域し尿処理事務広域化準備室は、室長以下8人が配置されており、2人は生活衛生課兼職、5人はそれぞれ横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、皆野長瀬下水道組合からの併任派遣である。

分掌事務は、秩父地域し尿処理事業の広域化に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

令和5年4月1日に事業統合し秩父広域市町村圏組合に移管するための準備を進めている。

5 下水道課

(1) 組織及び分掌事務について

下水道課は、課長以下13人が配置されている。

分掌事務は、公共下水道事業に関すること、水洗化促進事業に関すること、農業集落排水事業に関すること、生活排水処理対策・戸別合併処理浄化槽事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。ストックマネジメント計画に基づく、効率的な維持管理や改築事業を進めている。

令和2年11月1日に使用料を改定したが、引き続き健全な運営のため、収支的支出の削減に努めている。農業集落排水事業では、昨年度に策定した最適整備構想に基づき、老朽化対策として農業集落排水処理場の施設改修工事を進めるとともに、適正な維持管理を行っている。戸別合併処理浄化槽事業では、令和3年4月1日付けで、浄化槽処理促進区域を指定し、汲取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めている。

6 下水道センター

(1) 組織及び分掌事務について

下水道センターは、所長以下4人が配置されている。

分掌事務は、秩父市下水道センターの運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

安心で住みよい生活環境の実現を目標に、下水処理場、ポンプ施設等の維持管理に努めている。各施設の老朽化が進んでいるが、ストックマネジメント計画に基づき、改築更新事業が進められている。機器の改築更新に合わせて、効率の良い修繕を実施している。

7 清流園

(1) 組織及び分掌事務について

清流園は、所長以下7人が配置されている。

分掌事務は、秩父市清流園の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

施設稼働後42年が経過し、老朽化が進んでいるため、処理機能の維持と予防保全面に重点を置き、最小限の投資で施設延命化を図っている。処理量に見合った適切な運

転管理を行い、経常経費の節減に努めるとともに、安全で安定した処理を行っている。

8 聖地公園管理事務所

(1) 組織及び分掌事務について

聖地公園管理事務所は、所長以下4人が配置されている。

分掌事務は、秩父市聖地公園の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

地域との協働による事業や、各種展示会の開催、観光PR、障がい者への就労支援等を通じて、聖地公園利用者と市民をつなぐ取り組みを実施している。墓所管理料については、利用者の利便性と収益確保を図るため、口座振替に加え、コンビニ納付・インターネット決済への対応準備を進めている。滞納整理による収益確保と、墓所の新規貸し出しに努めている。

【市民部】

1 市民課

(1) 組織及び分掌事務について

市民課は、課長以下13人が配置されている。

分掌事務は、住民基本台帳等事務に関する事、戸籍事務に関する事、総合窓口事務に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

戸籍や住民基本台帳の適正な管理を行うための各種事務処理並びに各種証明書の交付を行っているが、最終日曜窓口、平日夜間窓口及び休日等の戸籍の届出など、時間外窓口を開設し、市民サービスの向上を図っている。来庁者に対して「進んで元気にあいさつする」とともに「明るく・親切・丁寧な対応」を心がけ、併せてスピーディな対応にも努めている。また、度重なる法改正により複雑化・煩雑化する業務が多い中、個人情報の取り扱いなどを含め慎重に事務処理を行っている。

2 パスポートセンター

(1) 組織及び分掌事務について

パスポートセンターは、市民課職員が兼職・兼務している。

分掌事務は、旅券事務に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

パスポートセンターでは、秩父地区1市4町の住民からの一般旅券の申請書審査・受理及び交付を行っている。外部研修や職場研修等により、課の職員全員が旅券の発給業務に携わることで、待ち時間の短縮に努めている。

3 市民生活課

(1) 組織及び分掌事務について

市民生活課は、課長以下5人が配置されている。

分掌事務は、地域公共交通網活性化事業に関する事、各種相談事業に関する事、交通安全推進事業に関する事、男女共同参画推進事業に関する事、姉妹都市・友好都市交流事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

地域公共交通網活性化事業では、市民の生活の足の確保や公共交通空白地帯の解消を図るため、路線バスの統廃合等公共交通網の再編を進めている。定住自立圏事業として、運転免許証自主返納者に公共交通機関利用券を交付することで、公共交通機関の利用機会を提供し、生活移動手段の一助となっている。交通安全推進事業では、通勤通学時の立哨指導や、幼児や小学生、高齢者を対象とした交通安全教室の開催等により、交通安全意識の向上、交通事故防止に努めている。男女共同参画推進事業では、いきいき市民フォーラムをはじめとした講演会、学習会の開催、市報への情報掲載等を行っている。

4 消費生活センター

(1) 組織及び分掌事務について

消費生活センターは、所長以下職員2人（市民生活課兼職）が配置されている。

分掌事務は、消費者行政事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

秩父郡市内の住民から消費生活に関わるトラブルの相談を受け、解決に向けた助言・斡旋を行っている。消費生活出前講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施困難な状況だが、広報誌による情報提供や感染防止対策を講じた上でのセミナー、キャンペーンなどを実施し、消費者被害防止と消費者教育に取り組んでいる。

5 市民スポーツ課

(1) 組織及び分掌事務について

市民スポーツ課は、課長以下5人が配置されている。

分掌事務は、スポーツ振興事業に関する事、スポーツ推進事業に関する事、スポーツ大会開催事業に関する事、体育施設管理運営事業に関する事、体育施設整備事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

新型コロナウイルス感染症の影響で、施設の貸出制限や事業の中止を余儀なくされ

たが、7月7日には延期されていた東京オリンピック聖火リレーを実施した。体育施設の管理整備については、利用者が快適で、安全・安心にスポーツに親しめる環境を整えるため、緊急性や危険性を考慮し、限られた財源の効率的な配分に努めている。

また、水銀灯の生産終了を受けて、施設照明のLED化の検討を進めている。

6 生涯学習課（歴史文化伝承館・中央公民館）

(1) 組織及び分掌事務について

生涯学習課は、課長以下4人が配置されている。また、10か所の地区公民館には2～3人の会計年度任用職員（尾田蒔・原谷・大田・影森公民館には再任用職員も1人ずつ）が配置されている。

分掌事務は、生涯学習推進事業に関すること、青少年育成事業に関すること、芸術文化創造事業に関すること、歴史文化伝承館の運営及び管理に関すること、中央公民館の運営及び管理に関すること、地区館の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

歴史文化伝承館ではちちぶ学セミナーの開催、公民館では講座・クラブの運営、文化祭を開催し、市民の生きがいを創出する場を提供している。新型コロナウイルス感染症対策として、各施設の利用者に対する活動後の消毒や、部屋ごとの定員順守を徹底している。コロナ禍での生涯学習課主催の行事及び講座・クラブ等、その他利用者が安全に活動できるよう努めている。

7 秩父宮記念市民会館

(1) 組織及び分掌事務について

秩父宮記念市民会館は、館長以下4人が配置されている。

分掌事務は、秩父宮記念市民会館の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

常に最適な状態で利用できるよう施設管理を行うとともに、市民会館の基本方針である「つながる・はぐくむ・とどける」を念頭に、自主事業を実施している。今年度も、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、寄席や歌舞伎、人形劇など、質の高い公演の鑑賞機会を提供している。芸術文化の普及と次世代を担う人材の育成、市民が気軽に参加できる事業を実施している。

8 秩父図書館・吉田分館・大滝分館・荒川図書館

(1) 組織及び分掌事務について

秩父図書館は、館長以下7人の職員が配置されている。荒川図書館には2人の職員と1人の兼職、吉田分館には1人の職員と1人の兼職、大滝分館には1人の兼職が配置されている。

分掌事務は、秩父市立図書館の運営及び管理に関すること、分館については、秩父市立図書館分館の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市民の生涯学習活動を支援し、多様化・高度化する利用者のニーズに応えるため、資料の整備、充実に努めるとともに、図書館サービスの向上を図っている。市民の利便性と利用率の向上を図り、清潔で安全な図書館施設の維持管理を行っている。図書館ボランティアを育成し、読書推進に努めている。市民に親しまれ、安全で安心して利用できる図書館を目指した取り組みを行っている。

【福祉部】

1 社会福祉課

(1) 組織及び分掌事務について

社会福祉課は、課長以下 14 人が配置され、うち 8 人は生活保護を担当する査察指導員とケースワーカーである。その他、家庭児童相談員 2 人と生活保護就労支援員 1 人、生活困窮者自立支援相談支援兼就労支援員 1 人、中国残留邦人等支援相談員 1 人、福祉女性会館清掃員 1 人を配置している。

分掌事務は、社会福祉推進事業に関すること、民生委員活動事業に関すること、特定中国残留邦人等支援給付事業に関すること、災害援護事業に関すること、母子支援事業に関すること、家庭児童相談事業に関すること、生活困窮者支援事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

子どもの貧困対策として「子どもの居場所づくり推進事業交付金」事業を継続して実施するほか、生活困窮者自立支援事業として新たに創設された「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を交付している。生活保護については、訪問等により受給者の生活実態を把握し、不正受給を防止するとともに、就労支援相談員やハローワークと連携し、就労指導に力を入れている。増加傾向にある DV や児童虐待については、ケースも複雑・多様化しているため、学校や児童相談所等の関係機関と連携し、迅速な対応がとれるよう努めている。

2 障がい者福祉課

(1) 組織及び分掌事務について

障がい者福祉課は、課長以下 9 人が配置されている。

分掌事務は、障がい者生活福祉手当等給付事業に関すること、障がい者生活支援事業に関すること、障がい者相談援助事業に関すること、障がい者自立支援事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

今年度は、療育指導に対応できる専門職（心理士、理学療法士等）の人材育成を図るための「児童発達支援強化事業」として、外部専門職による実地での小児リハビリテーション研修を開催した。また、医療的ケアが必要な在宅の重度心身障害児のサービス利用を促進し、介助する家族の負担軽減を図るための「在宅重度心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業補助金」の交付や「ふれあいセンター駐車場拡張工事」を実施している。

3 高齢者介護課

(1) 組織及び分掌事務について

高齢者介護課は、課長以下12人（うち秩父市社会福祉事業団へ1人派遣）が配置されている。

分掌事務は、介護保険給付事業に関する事、介護保険地域支援事業に関する事、地域高齢者福祉推進事業に関する事、高齢者生きがいをづくり推進事業に関する事、高齢者生活支援ハウス運営事業に関する事、高齢者保護措置事業に関する事、高齢者在宅サービス事業に関する事、長寿者祝及び敬老事業に関する事、介護保険施設運営事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

介護保険事業では、「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の着実な取り組みを行っており、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度に向け、在宅医療・介護・予防等が地域で包括的に提供される「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を推進している。新型コロナウイルス感染症の影響で、所管施設の休館や敬老事業の縮小などが余儀なくされているが、独居高齢者の見守りや、医療・介護の連携強化、生活支援体制の整備を進め、高齢者が安心して生活できるまちづくりを推進している。

4 秩父地域包括支援センター

(1) 組織及び分掌事務について

秩父地域包括支援センターは、所長以下10人が配置されているほか、吉田地域包括支援センターに2人、大滝・荒川地域包括支援センターに2人配置されている。

分掌事務は、介護予防ケアマネジメント事業に関する事、一般介護予防事業に関する事、総合相談支援事業に関する事、権利擁護事業に関する事、包括的・継続的ケアマネジメント事業に関する事、認知症総合支援事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、市立病院を中心とした医療機関、介護福祉施設及び在宅介護事業所

等と連携する「ちちぶ版地域包括ケアシステム」の構築と推進を図っている。またこのシステムに位置付けられている「地域ケア会議」を有効に機能させ、地域における課題の検討や新たな社会資源の創設等により、質の高い高齢者支援の実現に努めている。一般介護予防事業では、住民主体の「秩父ポテくまくん健康体操」や「地域サロン活動事業」の普及を図るとともに、高齢者の健康づくりや社会参加の場を提供している。

5 こども課

(1) 組織及び分掌事務について

こども課は、課長以下 15 人が配置されている。市立保育所は 4 か所、市立認定こども園は 1 か所、児童館は 2 か所である。保育所等には保育士や所長等 59 人、給食員 1 人、再任用職員 7 人、会計年度任用職員 134 人が配置されている。

分掌事務は、児童扶養手当給付事業に関する事、児童福祉医療費給付事業に関する事、子育て環境支援事業に関する事、保育所事業に関する事、保育促進事業に関する事、児童館事業に関する事、児童手当給付事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

昨年度に続き、各保育所等を対象とした新型コロナウイルス感染拡大防止事業補助金を交付したほか、子育て世帯への臨時特別給付金や、ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給を行った。子育て支援業務では、今年度から出産祝金交付事業を開始し、子どもの健やかな成長を願うとともに、経済的負担の軽減を図るなど少子化対策に寄与している。また、子育てへの不安や心配のある保護者が増加しており、要保護児童対策地域協議会と連携しながら適切な支援を実施している。

【保健医療部】

1 地域医療対策課

(1) 組織及び分掌事務について

地域医療対策課は、課長以下 3 人が配置されている。

分掌事務は、地域医療対策事業に関する事、医師確保対策事業に関する事である。また、課長が感染症対策室を兼務している。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

昨年度からの繰越事業で PCR 検査キットを 1,000 円で提供したほか、PCR 検査等の検査費助成事業を行った。秩父市立病院看護師確保のため秩父看護専門学校の看護学生に対し貸付金を実施している。ちちぶ定住自立圏の財政支援を活用した「ちちぶ医療協議会」の事務局業務を担い、専門家のアドバイスを受けながら、秩父地域の医療体制の維持や医療連携の強化を図っている。秩父地域で 1 診療所のみとなった産科医療機関を支援するため、埼玉県秩父保健医療圏医師等派遣支援事業補助金を受けて「医

師及び助産師・看護師等派遣支援事業」を実施している。また、秩父郡市医師会・歯科医師会・薬剤師会ほか関係する医療機関と調整し、救急医療体制の維持を図っている。

2 保険年金課

(1) 組織及び分掌事務について

保険年金課は、課長以下 15 人（うち 2 人は保健センター兼務）が配置されている。

分掌事務は、国民健康保険事業に関する事、後期高齢者医療事業に関する事、国民年金事務に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

窓口サービスを向上させるべく、親切に的確に素早く対応し、お客様を待たせないことに全員で取り組んでいる。40 歳以上の被保険者を対象とした、特定健康診査等の受診率向上を重点事業として、集団健診と個別健診の実施、医療機関との診療情報提供事業、人間ドック受診費用の助成事業の 3 事業を継続的に実施している。特定健康診査においては、新型コロナウイルス感染症の影響による受診率の低下があったが、適切な対応策を講じて実施した。高齢者に対する保健事業では、フレイル予防に着目し、介護予防事業との一体的な実施に取り組んでいる。

3 保健センター

(1) 組織及び分掌事務について

保健センターは、所長以下 30 人が配置されている。内訳として、秩父保健センターに所長以下 24 人（うち 2 人は新型コロナウイルスワクチン接種事業のため他所属からの兼職・併任）が配置されているほか、吉田保健センターに 2 人、大滝保健センターに 2 人（うち 1 人は大滝総合支所市民福祉課兼職）、荒川保健センターに 2 人（うち 1 人は大滝保健センター兼職）配置されている。

分掌事務は、健康増進事業に関する事、健康づくり啓発事業に関する事、予防接種事業に関する事、母子保健事業に関する事、疾病予防事業に関する事

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

今年度は、新型コロナウイルスワクチン接種事業を行った。健康増進事業では、筋力トレーニング運動指導業務として、健康寿命の延伸と医療費削減を目的とした「たのしくヘルスアップ教室」を新たに実施した。健康増進の取り組み事業は 6 年連続で県から健康長寿市町村として優良賞を受賞している。母子保健事業では、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のないサポート体制の充実に向け、「秩父版ネウボラ」事業を行っている。疾病予防事業では、疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診を実施しており、市報への掲載に加え様々な機会を活用して PR し、受診率向上に向けた取り組みを行っている。精神保健事業では、心の健康相談やソーシャルク

ラブを実施し、心身の健康保持増進や、在宅で生活する精神障がい者の自立と社会復帰の促進を図っている。

【産業観光部】

1 産業支援課

(1) 組織及び分掌事務について

産業支援課は、課長以下8人、会計年度任用職員4人が配置されている。

分掌事務は、雇用就労対策事業に関する事、勤労者福祉支援事業に関する事、商工業支援事業に関する事、中心市街地活性化事業に関する事、伝統産業振興事業に関する事、企業誘致事業に関する事、企業支援事業に関する事、商工業金融支援事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

令和3年4月に商工課と企業支援センターが統合された組織である。今年度から、創業支援事業に力を入れ、ちちぶ創業塾受講者の創業後の支援事業を開始した。また、昨年に引き続き新型コロナウイルス対策関連事業を実施している。商店街、企業などへの様々な支援事業を展開し、地域の産業全体を活性化させることに努めている。

3 観 光 課

(1) 組織及び分掌事務について

観光課は、課長以下7人（うち2人秩父地域おもてなし観光公社へ派遣）、地域おこし協力隊員1人が配置されている。

分掌事務は、観光イベント開催事業に関する事、まつり開催事業に関する事、観光施設維持管理・整備事業に関する事、観光客誘客事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

秩父観光協会や秩父地域おもてなし観光公社、鉄道・バス会社、宿泊関連業者等と連携して秩父地域の誘客に努めている。コロナ禍ではあるが、都内から近いこともあり、テレビや雑誌の取材・問合せが多くなっている。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症によって打撃を受けた観光産業の支援として、早期宿泊割引クーポンや地域クーポンの発行、鉄道利用促進補助等の事業を行っている。新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、十分な感染対策を講じながらの観光、新しい生活様式の中での観光を念頭に置き、イベントの準備や誘客施策を検討している。

4 農 政 課

(1) 組織及び分掌事務について

農政課は、課長以下7人、会計年度任用職員1人が配置されている。公設地方卸売市場は、課長が場長を兼務している。

分掌事務は、農業政策推進事業に関すること、農業経営支援事業に関すること、農業消費関連事業に関すること、農業交流事業に関すること、遊休農地対策事業に関すること、有害鳥獣対策事業に関すること、畜産業事業に関すること、土地改良事業に関すること、浦山地域農林水産業施設管理運営事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

人・農地プラン策定事業では、地域農業者主体による、およそ10年後の地域農業の目標を実現していくための計画策定を推進している。経営所得安定対策推進事業では、販売価格が生産費を恒常的に下回る麦や大豆、そば等の生産を支援する、国の交付金制度活用を推進している。有害鳥獣対策事業においては、農業振興を進めていく上で深刻な問題となっている野生鳥獣による被害を防ぐため、現地に適した防護柵・電気柵の設置等を推進している。また、土地改良事業（中太田・小柱地区）により、中太田地区のほ場整備事業を実施するため、換地原案作成等の業務を行っている。小柱地区では、水田へ暗渠排水を整備するほか、老朽化した送水管の更新工事を実施している。

【地域整備部】

1 道路管理課

(1) 組織及び分掌事務について

道路管理課は、課長以下8人が配置されている。

分掌事務は、道路等管理事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

道路台帳整備率100%を目標に道路管理システムを更新し、道路管理資料の精度向上を図っている。また、市道内民地解消のための対応を行っている。道路に関する相談・要望・苦情も数多く寄せられているが、早急に現地の状況を確認し、適切な対応を行っている。

2 用地課

(1) 組織及び分掌事務について

用地課は、課長以下5人が配置されている。

分掌事務は、不用道路敷等処分事務に関すること、道路用地等取得事業に関すること、街路用地等取得事業に関すること、森林管理道用地等取得事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

用地取得については、秩父ミュージックパーク南側斜面水路工事用地、中央通り線街路整備工事用地の取得に向け、所有者との交渉を進め、早期契約を目指している。

3 道路維持課

(1) 組織及び分掌事務について

道路維持課は、課長以下 16 人（うち分室 7 人、埼玉県へ派遣 1 名）が配置されている。

分掌事務は、道路維持事業に関すること、森林管理道維持事業に関すること、農道維持・整備事業に関すること、橋りょう維持事業に関すること、河川維持・改修事業に関すること、土砂災害対策事業に関すること、災害復旧事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市道等を安全・安心に通行できるよう、市道等の除草作業、道路等緊急舗装修繕工事、交通安全施設整備工事、幹線 3 号線他 7 路線の舗装工事、道路側溝工事、橋りょう点検や柳大橋他 2 橋の補修工事、水路の測量設計業務、大野原蓼沼水路他 5 路線の整備工事等を実施している。また、町会からの要望や相談に対しては、緊急性を検討したうえで内容や規模に応じて、直営または請負での工事を実施している。令和元年度の台風 19 号による災害復旧工事も引き続き行っている。その他、道路に関する多くの相談、苦情の対応を行っている。

4 道づくり課

(1) 組織及び分掌事務について

道づくり課は、課長以下 6 人が配置されている。

分掌事務は、道路新設・改良事業に関すること、街路新設・改良事業に関すること、森林管理道新設・改良事業に関すること、橋りょう新設・改良事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市民生活の利便性や通行の安全を確保するため、幹線 51 号線・幹線 61 号線・荒川幹線 2 号線等、市全域で約 14 路線の道路整備を実施している。また、街路事業としてお花畑通り線では、電線共同溝の工事を行っている。

5 都市計画課

(1) 組織及び分掌事務について

都市計画課は、課長以下 10 人（うち羊山公園管理事務所に 4 人）が配置されている。

分掌事務は、都市計画事業に関すること、駅前広場管理事業に関すること、景観形成事業に関すること、都市公園運営事業に関すること、一般公園運営事業に関すること、スポーツの森運営事業に関すること、芝桜の丘運営事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

都市計画関連事業では、法に基づいた窓口指導を徹底している。平成 30 年より行っ

ていた都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定については、令和3年4月1日に公表した。景観形成事業では「秩父まちづくり景観計画」の規定に加え、歴史的建造物の保存、秩父の顔としてふさわしい街並みの形成を目指して、本町中町景観形成重点地区計画の普及促進を図っている。また、秩父ミュージックパークの流れるプールは、損壊した水槽内壁面の改修工事が終了し、プール開園に向けた準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。芝桜の丘については、新型コロナウイルス感染症対策を講じての開園とし、土壌改良や防草シート張りなど、来春の開花期に向けた整備・管理を行っている。一般公園の管理についても、利用者が安心して利用できるよう、遊具の定期点検を実施している。

6 建築住宅課

(1) 組織及び分掌事務について

建築住宅課は、課長以下10人が配置されている。

分掌事務は、建築開発行政事務に関すること、市営住宅管理事業に関すること、市営住宅整備事業に関すること、住宅整備推進事業に関すること、営繕事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても、適正に処理されていた。

建築行政は、建築基準法及び関連法規の改正や制度改正等が進み、より高度化・複雑化する傾向にあることから、一級建築士や建築基準適合判定資格者の人材確保を推進している。市営住宅管理事業では、累積滞納額の縮減に向け、定期的に行っていた一斉臨宅徴収であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減となった入居者が見込まれることから、昨年度に引き続き実施を見送った。その代わりより綿密に電話等による督促を行い、個別の状況を確認しながら滞納整理を進めている。今後とも適正な債権管理を望むものである。営繕事業では、影森中学校管理教室棟大規模改造工事、荒川西小学校校舎大規模改造工事、大滝総合支所3階改修工事及び消防団詰所新築工事等を行っている。

【会計課】

会計課

(1) 組織及び分掌事務について

会計課は、本庁に課長以下6人が配置されている。各総合支所に分室があり、各総合支所の市民福祉課職員が2人ずつ兼務（職）している。

分掌事務は、会計処理事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

財務書類の作成に関しては、専門的な知識を要するため、税理士法人の指導支援を受けて、作業を進めている。歳計現金や基金については、安全性を第一に考えた収入

確保を行い、定期預金や国債等の運用を行っている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、パスポート申請の件数が減少するとともに、証紙の販売件数も減少している。

〔総合支所〕

総合支所は、市民福祉課、地域振興課の2課で組織されている。

2課の分掌事務は、次のとおりである。

1 市民福祉課

- ① 総合支所管理事業に関すること。
- ② 市長室、総務部、財務部、市民部、福祉部、保健医療部、選挙管理委員会及び教育委員会所管事務事業のうち、本庁及び総合支所間における協議の結果、総合支所で実施することが効果的かつ効率的であると判断した事務事業に関すること。
- ③ 所管施設管理事業に関すること。

2 地域振興課

- ① 環境部、産業観光部、地域整備部及び農業委員会所管事務事業のうち、本庁及び総合支所間における協議の結果、総合支所で実施することが効果的かつ効率的であると判断した事務事業に関すること。
- ② 所管施設管理事業に関すること。
- ③ 大滝地区地籍調査事業に関すること。(大滝総合支所地域振興課に限る。)
- ④ 三峰駐車場管理運営事業に関すること。(大滝総合支所地域振興課に限る。)

【吉田総合支所】

1 市民福祉課

(1) 組織について

市民福祉課は、課長以下11人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行についてはおおむね適正に処理され、事務処理においてもおおむね適正に処理されていた。

吉田・大田地区乗合タクシー運行事業、タイ王国ヤソトン市との国際交流事業、太田部を考える会の事務や集落活性化対策事業等の独自事業も行っている。これらの事業を通じ、住民と身近に接する中で信頼関係を築き、住民との協働によるまちづくりや吉田地域の特色を生かした地域づくりを推進している。新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度もヤソトン市との交流事業は中止としたが、今後の交流についての連絡・調整を行っている。

2 地域振興課

(1) 組織について

地域振興課は、課長以下8人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行についてはおおむね適正に処理され、事務処理においてもおおむね適正に処理されていた。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、龍勢祭での龍勢打ち上げと吉田よいとこ祭は中止とした。農業の面では、中山間地域等直接支払事務事業を実施し農業関係者の所得向上を図っている。令和2年度秩父商工会議所等事業補助金について、補助金交付要綱には事業費の2分の1以内となっているところ、事業費1,467,235円に対し1,010,000円の補助金を交付していた。差額の276,383円について、適切に処理されたい。

【大滝総合支所】

1 市民福祉課

(1) 組織について

市民福祉課は、課長以下7人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

旧大滝中学校へ公共施設の集約化を図っているところであり、総合支所、公民館機能に続き、今年度は大滝老人福祉センター機能も移転した。今後も更なる公共施設の集約を行い、市民サービスの向上を図るための事業を計画的に実施していく。また、大滝地域は高齢化率が高く、高齢者による日常生活上の相談や支援要請が多くなっている。引き続き住民ニーズの把握に努め、安心安全に暮らせるよう地域に密着したサービスの提供を行っている。

2 地域振興課

(1) 組織について

地域振興課は、課長以下9人、地域おこし協力隊1人（任期満了に伴い現在は募集中）が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

令和2年度から令和4年度までの継続費予算で実施している大滝温泉源泉整備事業では、温泉利用施設への安定した温泉供給を持続するため、新たに温泉掘削工事を行っているが、掘削工事期間中も施設への温泉供給が停止することのないよう、既存の源泉についても仮復旧工事を並行して行っている。その他、地籍調査の継続と林道、市道の維持管理業務を行っている。

【荒川総合支所】

1 市民福祉課

(1) 組織について

市民福祉課は、課長以下 10 人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行についてはおおむね適正に処理され、事務処理においてもおおむね適正に処理されていた。

高齢化や人口減少による過疎化が進む中、地域住民や各種団体と連携協働して、防犯・防災活動、高齢者や児童への福祉活動の支援を行っている。災害や事故等の発生防止及び発生時には的確な対応が行えるよう取り組んでおり、災害時の活動拠点としての総合支所機能の維持・管理に努めている。

2 地域振興課

(1) 組織について

地域振興課は、課長以下 8 人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行についてはおおむね適正に処理され、事務処理においてもおおむね適正に処理されていた。

新型コロナウイルス感染症の影響で春の花見まつりや新そばまつりが中止となったが、しだれ桜とそばを有効活用した事業を進め観光誘客を図っている。市道整備事業では、荒川幹線道路で用地取得を進めている。また、地元町会から要望を受けた道路についても、優先度の高いものから整備を行っている。

【市立病院】

(1) 組織及び分掌事務について

市立病院の組織は、診療情報管理室、地域医療連携室、システム管理室、臨床研修管理室、人工透析室、救急医療対策室、内科部、外科部、整形外科部、泌尿器科部、脳神経外科部、小児科部、麻酔科部、循環器内科部、消化器内科部、放射線科、臨床検査科、臨床工学科、リハビリテーション科、薬剤科、栄養科、看護部、事務局となっている。

令和 3 年 10 月 1 日現在、医師 17 人、臨床工学技士 2 人、診療放射線技師 7 人、臨床検査技師 7 人、理学療法士 5 人、作業療法士 2 人、言語聴覚士 1 人、歯科衛生士 1 人、薬剤師 7 人、管理栄養士 3 人、看護師 107 人、助産師 1 人、診療情報管理士 3 人、事務職員は地域医療連携室 5 人、システム管理室 1 人、事務局は管理課・医事課の 2 課で、事務局長以下 10 人の合計 179 人が配置されている。また、非常勤医師 43 人、会計年度任用職員 47 人が勤務している。その他、大滝国保診療所から看護部に看護師が 2 人、地域医療対策課から臨床研修管理室職員として 1 人が兼職として配置されている。

管理課の主な分掌事務は、人事に関する事、予算及び決算に関する事、病院の

施設及び設備の維持管理に関すること、備品類の管理、物品及び材料の購入に関する
こと等である。医事課の主な分掌事務は、患者の受付事務、入院及び退院事務に関す
ること、患者の診療報酬等の調定、請求及び滞納整理に関すること等である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

前年度同時期と比較すると、収益については医業収益が 18,928 千円、医業外収益が
85,007 千円それぞれ減少している。費用については医業費用が 18,192 千円減少し、
医業外費用が 490 千円増加している。

秩父地域における産科医不足の問題に対する取り組みとして、引き続き市内産院へ
助産師 1 名を派遣している。また、新型コロナウイルス感染症対策として、検温の実
施、面会制限など院内感染防止策を講じた。ワクチン接種や PCR 検査、新型コロナウ
イルス感染症患者を受け入れるための療養環境の整備や、医療機器の確保などを行っ
ている。

【大滝国民健康保険診療所】

(1) 組織及び所掌事務について

大滝国民健康保険診療所は、所長 1 人、歯科衛生士 1 人、看護師 2 人、事務局長以
下 2 人の職員が配置され、内科・歯科診療、健康診断、健康相談、調剤などの業務を
行っている。また、往診や療養上の管理・治療に伴う世話など在宅療養指導を行うと
ともに、複数の疾患を抱える高齢の患者が多いことから、病気を悪化させない予防医
療にも取り組んでいる。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

地域における唯一の医療機関として、安心して医療サービスを受けられるよう、医
療機器の整備等を行っている。更に、患者送迎車の運行を継続するとともに、今年度
は運行時間の見直しを行い、診察までの待ち時間の短縮を図った。

【教育委員会】

1 教育総務課

(1) 組織及び分掌事務について

教育総務課は、課長以下 8 人が配置されている。

分掌事務は、教育委員会運営事業に関すること、PTA 活動推進事業に関すること、
学校管理運営事業に関すること、人権教育事業の推進及び連絡調整に関すること、小
中学校施設維持管理事業に関すること、小中学校建設事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

児童生徒の安心・安全を最優先とし、感染症対策及び学習保障に係る対策を推進す
べく、学校保健特別対策事業を実施した。教育施設については、荒川西小学校校舎大

規模改造工事、影森中学校校舎大規模改造工事、高篠中学校校舎大規模改造工事实施設計業務委託等を実施し、児童生徒の健康に配慮した快適な学習環境づくり、安心・安全な学校施設整備を行っている。

2 学校教育課

(1) 組織及び分掌事務について

学校教育課は、次長職1人、課長以下13人（うち7人は教育研究所と兼職）が配置され、幼稚園には2人の教諭が配置されている。会計年度任用職員は、12月1日現在、学童保育室指導員等87人、スクール・サポート・スタッフ13人、学習指導員14人、司書教諭補助員13人、特別支援教育補助員18人、複式学級解消のための市費非常勤教諭2人、GIGAスクールサポーター2人、幼稚園には園長等3人が配置されている。

分掌事務は、放課後児童対策事業に関する事、教職員人事・学事事務に関する事、学校教育推進事業に関する事、学校教育振興事務事業に関する事、小中学校教育振興事業に関する事、小中学校就学援助事業に関する事、公立幼稚園管理運営事業に関する事、奨学金事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

管轄する対象は、小学校13校、中学校8校、公立幼稚園1園、公立学童保育室15施設など広範囲にわたっている。今年度は、学童保育室の充実を図るため、花の木小学校の余裕教室を改修して中村学童保育室を移転し、花の木学童保育室として開設するために工事を実施している。

3 保健給食課

(1) 組織及び分掌事務について

保健給食課は、課長以下5人が配置されている。共同調理場は5か所設置されており、職員3人と給食配膳員19人が配置されている。

分掌事務は、学校給食管理運営事業に関する事、学校保健衛生事業に関する事、学校災害保険事業に関する事、子育て学校給食支援事業に関する事である。今年度より重点事業として、学校給食費の公会計化の推進を図っている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、保護者への給食費の負担軽減を図るため、10月から補助率の引き上げを行った。学校給食費の公会計化については、教職員の働き方改革の一環として、また公平性の確保及び保護者の利便性向上の観点からも推進を図っている。

4 文化財保護課

(1) 組織及び分掌事務について

文化財保護課は、課長以下5人が配置されている。

分掌事務は、文化財保護保存事業に関する事、文化財調査事業に関する事、文化財普及事業に関する事、資料館運営事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

文化財の維持管理・保護保存を行い、後世に変わることなく継承できるよう取り組んでいる。昨年度より作成していた「秩父市文化財保存活用地域計画作成事業」が完成し、令和3年7月に文化庁長官の認定を受け、300冊を県内関係機関等へ、概要版26,000冊を市内全戸へ配布した。また、浦山・大滝・荒川の歴史民俗博物館3館と武甲山資料館の管理運営を行っている。今年度は秩父夜祭屋台収蔵庫耐震診断を行い、文化財の安全な保護保存を図っている。

5 教育研究所

(1) 組織及び分掌事務について

教育研究所は、所長以下8人（うち主任指導主事兼職2人、指導主事兼職5人、主幹1人）が配置されている。また、4人の教育相談員を教育相談室に、8人のさわやか相談員を各中学校にそれぞれ配置している。

分掌事務は、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関する事、教育関係職員の研修に関する事、教育相談に関する事、教育に関する資料の収集及び提供に関する事、その他教育の充実と振興を図るために必要な事項である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

教職員の研修、小中学校及び幼稚園への要請訪問等指導事業、教育に関する資料の収集・提供、教育相談員等の配置、臨床心理士によるカウンセリング等の教育相談に関する事業、英語指導助手の配置、セーフスクール推進事業、ICT活用教育推進事業を実施している。また、英語4技能検定（GTEC）やオンラインによる英語土曜学習アクティビティークラスなど英語教育強化事業を実施した。地域の教育力を活用したチチブオンラインスタディ～夜勉～については新型コロナウイルス感染症対策をとって実施した。

【議会事務局】

(1) 組織及び分掌事務について

議会事務局は、事務局長以下6人が配置されている。

主な分掌事務は、議員の身分、諸届、諸給与及び出張に関する事、儀式及び交際に関する事、各種資料の収集、作成及び統計に関する事、本会議、委員会及び公聴会に関する事、議事日程及び諸報告に関する事、議案、請願及び陳情に関する

こと等である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

二元代表制の一翼を担う議会の重要な役割を果たすため、適正で円滑な会議の運営に努めている。また、「開かれた議会」の更なる推進に向け、本会議のインターネット中継及び会議録の迅速な公開に努め、市民の議会への関心を高める努力を行っている。

政務活動費については、事務局職員から交付状況等を聴取するとともに、関係書類等を検査した結果、秩父市議会政務活動費の交付に関する条例及び同規則に基づき、適正に処理されていると認められた。

【監査事務局・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会】

(1) 組織及び所掌事務について

監査事務局、選挙管理委員会、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の各事務局として、事務局長以下5人の職員を配置し、事務を兼務している。また、選挙管理委員会事務局には、市民課及び各総合支所市民福祉課に合わせて41人の併任職員が配置されている。選挙管理委員会事務局は選挙に関する事務、公平委員会事務局は、職員に対する不利益処分の審査等に関する事務、固定資産評価審査委員会事務局は固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定に関する事務を所掌している。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

選挙管理委員会では、定例会開催（3・6・9・12月）、選挙人名簿の整理等を実施している。令和3年10月には新型コロナウイルス感染症対策のもと、衆議院議員総選挙が無事に執行された。令和4年度に実施される市議会議員選挙を誤りなく確実に遂行するため、準備を行っている。監査事務局では、定期監査、決算審査、例月出納検査及び工事監査、財政援助団体等への監査を実施している。公平委員会に関する事案は無かった。固定資産評価審査委員会に関しては、固定資産税の評価替えに伴う審査申出があったが取り下げとなった。

【農業委員会】

(1) 組織及び所掌事務について

農業委員会事務局は、事務局長以下4人が配置されている。その他本庁及び各総合支所に合わせて8人の併任職員が配置されている。

主な所掌事務は、農業委員会の会議に関する事、農地の権利移動、農地の転用等の農地法に基づく申請受理、調査、進達、許可等に関する業務、農地利用適正化推進業務として、農地利用状況調査に関する事、広報誌の発行、農家台帳の保管に関する事、独立行政法人農業者年金基金からの委託業務に関する事等である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

農業委員等は、平成 29 年度の農業委員会法新制度移行に伴い、農地等の利用最適化推進活動が新たに義務化され、農地の利用状況調査や利用意向調査等を行っている。農業委員会広報紙「農政ちちぶ」の発行(年 2 回)を行っているほか、小学生を対象とした「農業に関する図画・作文コンクール」を実施している。また、農業委員と農地利用最適化推進委員全員により、遊休農地対策及び新ブランド品目を目指し、ひもなすの栽培に取り組んでいる。

定期監査対象課所（前期）

前期監査実施日（書類調査） 令和3年11月10日～令和3年12月24日

部 局 名	課 所 名	ヒアリング実施日
市立病院	1 管 理 課 2 医 事 課	令和3年11月19日
大滝国民健康 保 険 診 療 所	大滝国民健康保険診療所事務局	令和3年12月13日
大滝総合支所	1 市 民 福 祉 課 2 地 域 振 興 課	
議 会	議会事務局（政務活動費監査を含む）	
福 祉 部	1 社 会 福 祉 課 2 障 が い 者 福 祉 課 3 高 齢 者 介 護 課 4 秩父地域包括支援センター 5 こ ど も 課	令和3年12月14日
荒川総合支所	1 市 民 福 祉 課 2 地 域 振 興 課	令和3年12月16日
市 長 室	1 地 域 政 策 課 2 改 革 推 進 課 3 秘 書 広 報 課	
総 務 部	1 総 務 課 2 人 事 課 3 危 機 管 理 課 4 情 報 政 策 課 5 工 事 検 査 課	令和3年12月17日
吉田総合支所	1 市 民 福 祉 課 2 地 域 振 興 課	令和3年12月20日
農 業 委 員 会	農 業 委 員 会 事 務 局	
行 政 委 員 会	1 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 2 公 平 委 員 会 3 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	
環 境 部	1 環 境 立 市 推 進 課 2 森 づ く り 課 3 生 活 衛 生 課 4 秩父地域し尿処理事務広域化準備室 5 下 水 道 セ ン タ ー 6 清 流 園 7 聖 地 公 園 管 理 事 務 所	令和3年12月21日
財 政 援 助 団 体	一般財団法人 秩父地域地場産業振興センター	令和3年12月23日
環 境 部	下 水 道 課	令和3年12月24日
会 計 課	会 計 課	

定期監査対象課所（後期）

後期監査実施日（書類調査） 令和3年12月10日～令和4年1月26日

部 局 名	課 所 名	ヒアリング実施日
市 民 部	1 市 民 課 2 パスポートセンター 3 市 民 生 活 課 4 消費生活センター 5 市民スポーツ課 6 生涯学習課 7 秩父宮記念市民会館 8 秩 父 図 書 館	令和4年1月13日
地 域 整 備 部	1 道 路 管 理 課 2 用 地 課 3 道 路 維 持 課 4 道 づ く り 課 5 都 市 計 画 課 6 建 築 住 宅 課	令和4年1月17日
産 業 観 光 部	1 産 業 支 援 課 2 観 光 課 3 農 政 課	令和4年1月18日
教 育 委 員 会	1 教 育 総 務 課 2 学 校 教 育 課 3 保 健 給 食 課 4 文 化 財 保 護 課 5 教 育 研 究 所	令和4年1月20日
保 健 医 療 部	1 地 域 医 療 対 策 課 2 保 険 年 金 課 3 保 健 セ ン タ ー	令和4年1月25日
財 務 部	1 財 政 課 2 F M 推 進 課 3 管 財 課 4 市 民 税 課 5 資 産 税 課 6 収 納 課 7 契 約 課	令和4年1月26日

【工事監査】

1 工事監査の目的

公共工事の品質確保・向上を図るとともに、職員の技術向上に寄与する。

2 監査対象工事

別所運動公園競技場走路改修工事

3 監査実施日

令和4年1月27日（木）

4 工事担当部署

市民部 市民スポーツ課

5 技術調査実施技術士（委託）

公益社団法人 大阪技術振興協会 三木 充 技術士

6 監査の方法

監査に当たっては、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、公益社団法人大阪技術振興協会に工事技術調査業務を委託し、関係書類の調査、職員からの意見聴取及び工事現場の視察等、調査を行った。

7 監査の結果

別添の「秩父市 令和3年度工事監査技術調査結果報告書」のとおり

余 白